

H 2 0 . 6 . 2 3

長期優良住宅の普及の促進に関する法律案の状況について

平成 2 0 年 2 月 2 2 日

社会資本整備審議会答申「長期にわたり使用可能な質の高い住宅を整備・普及させていくための方策について」

平成 2 0 年 2 月 2 6 日

長期優良住宅の普及の促進に関する法律案 閣議決定

長期優良住宅の普及の促進に関する法律案 国会提出

平成 2 0 年 6 月 1 1 日

(衆) 国土交通委員会において提案理由説明

平成 2 0 年 6 月 2 0 日

衆議院において継続審議を議決

法成立後、パブコメ手続等を経て施行（公布の日から 6 ヶ月以内）

※パブコメ前に基本方針、認定基準及び住宅履歴書
について住宅宅地分科会にて審議予定